○４番（福永　啓君）　４番、福永でございます。まちづくり交付金事業についてご質問いたします。

総額13億5,000万円、そのうち町負担が約60％、金額に直せば８億1,000万円強に当たります。このまちづくり交付金事業が今行われようとしています。その事業内容は本当に町民の理解を得ているのでしょうか。また、町民が必要とするものになっているのでしょうか。まちづくり交付金事業の中で計画されている一つ一つの事業に対しても、本当にそのままの計画でいいのでしょうか、疑問が残ります。このまちづくり交付金事業は、御船町の将来に大きく影響いたします。この事業について、お尋ねするとともに、よりよい計画へとつながる提案もできればと思っております。

詳細は質問席より質問いたします。

○町長（山本孝二君）　福永議員の質問にお答えいたします。

この都市計画事業につきましては、平成４年３月30日に都市計画区域を指定しまして、その１年後の平成５年３月31日に用途地域を決定したところであります。この計画に当たりましては、当然ながら都市計画道路も想定しながらの計画ということで、国道445号線が町の中心部に入ってくると。そして、443号線についても同じように町の中心部に入ってくるということで、この２本の道路がこの役場と御船高校の間の農地部分に入ってくるという計画が昭和63年の5.3水害以降に計画が上がりまして、その道路計画に基づいた都市計画をしないことには将来に禍根を残すということで、当時の町長のほうが都市計画の準備をなされて、そして決定という流れできております。

その後におきましても、マスタープラン並びに市街化計画ということで年次的に計画がなされてきておりまして、そういう中での今回のまちづくり交付金事業、都市再生整備事業という流れになってきております。この都市計画につきましては、当然ながら住民の意向も踏まえながら計画をするわけでありますけれども、このまちづくり交付金事業、都市整備計画事業につきましては、平成19年12月に町民全体の説明会を開催し、このまちづくりについての提案を申し上げております。それを踏まえて、平成20年度に国・県の100％の補助の調査費をいただきまして、このまち交の事業の計画達成に当たったという流れがあります。そして、その計画を平成20年12月に、また全体の説明会をカルチャーセンターのホールにおいて行いまして、概要等の説明並びに住民の意向をとらえております。

この20年度の調査に基づきまして計画を策定し、そして議会への説明会等も踏まえながら、平成21年６月にこの事業の概算要求という形で県を通じての国への申請という形になっております。そして、平成22年３月、この事業の認可をいただきまして、平成22年度から26年度までの５カ年事業というのがこの全体の計画であります。この都市計画事業におきましては、今申し上げましたような長年にわたっての計画ということで、それぞれの計画を一つずつ積み上げていくという形になってきております。福永議員のお尋ねの細かい部分については、自席でお答えしたいと思いますが、詳細につきましては、建設課長のほうからも説明をさせたいと思います。

○建設課長（松岡秀明君）　福永議員の質問についてでありますが、まず、事業計画の策定経緯ということですが、これにつきましては、ただ今町長のほうから大方の概略の説明がありましたとおりであります。細かくといいますか、申し上げますと、まず、御船町の都市計画に基づきまして、平成15年に策定をしました御船町マスタープランを踏まえまして、御船地区の整備計画を平成18年に策定をいたしております。ということで、その中で、都市再生整備計画事業というのが位置付けられたわけです。平成20年度から21年度につきまして、町内、町職員でありますが、町内の職員によりまして、10回のまちづくり検討委員会を開催いたしております。そして、21年３月に都市再生整備計画を策定をいたしたところです。

また、住民説明会を19年の、先ほどもありましたが12月に第１回目を開催いたしております。平成22年度までに４回の住民説明会を実施いたしております。平成21年度に都市再生整備計画事業の本申請を国のほうに行いまして、平成22年度から事業に着手したところです。平成22年度中におきましては、それぞれの事業につきまして検討委員会を立ち上げまして、その中で協議・検討を重ねまして、平成22年度に基本計画の策定を行ったところです。

本年度におきましては、９月30日に第５回目の住民説明会を開催を予定しているところであります。

以上です。

○４番（福永　啓君）　今からは、やや、一つ一つの個々の事業についてお聞きしていきたいと思います。

まちづくり交付金事業、社会資本整備総合交付金事業と名前を変えておりますが、内容

は全く同じと思って過言ではないと思います。基幹事業と提案事業がございますね。ふれあい広場、ポケットパーク整備、城山小学校線、迎町高校線、辺田見役場線、各道路整備。モニュメント整備、観光交流センター、子育て支援センター、地域交流センター、これは街かどギャラリーと言われている部分です。これが基幹事業となっていると思います。

提案事業といたしまして、恐竜博物館、あとは細かい事業なんですが、埋蔵文化財調査、事業効果分析、御船地区まちづくり推進事業となっていると思います。これが細かく決まってきたのは、これは近年、最近のことではないかなと思うのですが、事業内容がですね。その際、昨年度末から町長を含め、再三、この事業の詳細についてはまだ決まっていないと。町民と対話をしながら決めていきたい。ただ、各事業の場所ですとか、それについては、もう変更できないんだという説明が繰り返されております。例えば、よく例に出されますのが、恐竜博物館について、恐竜博物館をあそこの三角公園、これでいいますふれあい広場の位置にしたらどうかという意見も多々あるんだが、それはできないんだと。そういう意見、発言を昨年度末ぐらいからなさっております。これは、どのような根拠のもと、このような説明をなさっているのでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君）　質問にお答えいたします。

この恐竜博物館等につきまして、位置についてでありますが、当初、そういった三角ゾーンといいますか、そちらに持っていったらどうかという、いろいろなそういった意見もあっておりました。しかし、シンボルロード線、これが一部供用を開始しておりますし、今年度大方の事業を完了するところに来ておりますけれども、そういったシンボルロード線を都市計画事業、御船地区の土地再生整備計画事業の中では大いに活用して、そして左岸側の町、旧の街なかの活性化を図りたいという大きな目的もあります。そういうものを踏まえまして、その三角ゾーン、ふれあい広場、その公園から、そしてシンボルロードを一つの導線といいますか、という形でとらえて、そして恐竜博物館をその沿線に持ってくる。そして、最終的には左岸側の街なかギャラリー、そういう施設のほうへ来訪者の方々に入っていただいて、来ていただいて、そして、左岸側の活性化につなげると、そういう目的がありまして、そういうところで今の位置にということで、決定をしたところです。

以上です。

○４番（福永　啓君）　質問にちょっとお答えいただいていないんですが。そういうふうに、それができる、できないという話がずっと出ております。ほかの内容についてはできるん

だけれども、この位置の変更についてはできないんだという説明をずっとなさっていますね。それは２つあると思うんですね。制度上もこれはできないから、これをするともう全部やり直しになると、この事業自体ができなくなってしまうからやらないんだという話と、あとは制度上はできるんだけれど、これが、この計画が町としてはベストと思っているからやらないんだと。それで大きく意味が変わってくると思います。できないのか、やらないのかと。そしてもし、できないとしたらなぜできないのかと。それについてお答え願いたいと思います。

○建設課長（松岡秀明君）　この都市再生整備計画事業の制度的なものからいきますと、できないということではありません。ただ、今さっきも申し上げましたように、いろいろな事業の目的、そういうものを本町におけるこの都市再生整備計画事業の目的、そういうものから考えますと、今の位置が一番ベストであるというところで、そういう設定をしたということです。

○４番（福永　啓君）　今の説明ですと、できないことはないと。ただ、計画上こちらのほうがベストだからこれを選択したと受け止めます。町長の説明と若干齟齬があると思いますが、なぜ、前年度からできないんだという説明をされたんでしょうか、町長。

○町長（山本孝二君）　お答えします。

まず、なぜこのようになってきたのかという経緯を簡単にご説明したいと思いますけれども、御船幼稚園の廃園の話がありました。廃園も決定ということで、町民の皆さんからは、あの幼稚園を見たときに、今まで子どもたちが楽しんでやっていたああいう場所をやはり子育て環境に使ったらどうかということで、議会のほうに陳情がありまして、それで陳情が採択されたというのが一つあります。まず一つ。

それから、その前に、ある議員のほうから幼稚園の跡地活用としては恐竜博物館がいいんじゃないかという意見もありました。それは非常に私の頭に残っております。それは、シンボルロードが当然ながら全体計画では445号、443号、シンボルロード、この３本の骨格道路がありますけれども、シンボルロードが優先して工事のほうに、用地交渉等のほうに入っておりましたので、やはりシンボルロードの位置付けとしては、旧市街地から現在の市街地、新しくできる市街地がそれぞれに分断してしまうと、どこの町も道路のほうだけが伸びて、旧市街地が寂れてしまうということが、もともとの都市計画の中にありまして、だったら町民グランドと平成音大学を結ぶ道路を１本通そうと、これがシンボルロー

ドの位置付けであります。そういう中で、じゃあシンボルとはいったい何なのかと。御船川の左岸のほうに人を呼び込むためには、魅力ある道路をつくらないことには、その道路を通って左岸に行かないのではないかと、簡単に言いますと。だったら、どういうシンボルがあるのかと。そこで、御船幼稚園跡地としては、恐竜博物館がいいんじゃないかという意見がまずありました。

そして、こちらにあります地区整備計画、エコミュージアム構想ということで、当然ながら、国道445号がインターからここを通ってきます。当然、現在の443号につながって、将来的にはトンネルという計画がありますけれども、この計画も今の財源的にはもう次の段階ではないかと。そうなると、甲佐並びに山都町のほうまで通過型になると。そうしたら意味がないじゃないかと。ですから、この三角地帯に足を止めていただく何かの工夫をしようということで、その構想がこの地区整備計画に上がっておりました。これが大もとです。

だったら、この計画を具体的にするために、何がどうあるんだと。よくあるのが絵に描いた餅であります。計画はいいけれども、具体的に行動に移していかないと、具体的なまちづくりができないと。そこで、平成19年、先ほど言いましたように、こういうまち交事業がありますよと。このまち交事業というのは、全国的にかなり使い勝手のいい事業であると。非常にメニューも豊富だし、地域の考え方によってまちづくりができると、これを生かしたらどうかという話があって、先ほど言ったような形で準備を始めたと。その中で検討するに当たって、当然ながら関係者から三角地帯に恐竜博物館をという話もありました。実際、具体的にどういうことかと言いますと、三角地帯は用地交渉しなければいけません。その前に事業認定が必要ですけれども用地交渉が必要だと。用地交渉をして、それがもしできない場合は、恐竜博物館が遅れる、あるいはできない可能性もある。そういう危険性を伴うよりも、先ほど言いましたように恐竜博物館は御船幼稚園跡がいいんじゃないかと。それを考えたら、当然町の敷地であります。当然町のことですので、いろんなことがやりやすいと。シンボルロードの位置付けとしては、まず恐竜博物館をきちっと御船幼稚園跡地につくろうと。そして、次は三角広場をどうするのかと。そこで道の駅の話も出ました。ところが、道の駅についても、いろんな事業の絡みで、補助が出るのか出らないのかということもありました。ですから、将来道の駅をつくられるような土地利用を図ろうと。ですから駐車場並びにトイレをつくろうと。そして、一つの敷地として、将来的

には農産物のそういう施設をつくれる場所を確保しとこうと。そういうふうになったときには、それも提供できるぞという話でやったと。そして、経費的にも13億5,000万円、この経費をできるだけ効率的に使うためには、今のところとしては公園、芝生化事業してやったほうがいいと。これも検討委員会のほうで、いろんな意見が出てまとめてやりました。

そして、事業費についても後であるかもしれませんけど、もともと担当課のほうから上げていただいたら、私の記憶では約15億円、それ以上だったかもしれません。ところが15億円では町も財政的に厳しいと、10億円までに押さえ込みができないかということでやったと。ところが恐竜博物館並びに観光交流センター、ふれあい広場、いろんな事業のメニューからして、どうしてもこの13億5,000万円はかかるということで、最終的に金額も決定したような状況であります。

ですから、この論議については、福永議員の言われるのもわからんではありませんけれども、一つ一つ手順を踏みながらやってきているという状況からして、シンボルロードの位置付けとしては、やはりメインとなる恐竜博物館を御船幼稚園跡地に置こうと決めたわけです。

以上です。

○４番（福永　啓君）　私がご質問いたしましたのは、私たち議員を含め、あおぞら会議でも町民の方から質問がありました。そのときに私たち議員が答えているのは、「これは制度上できないんですよ。だから、仕方ないと町長から説明を受けている」と、できないと町長は何回もおっしゃっています。この移転はできないんだと。しかし、今の話を建設課長及び町長のお話を聞きますと、変更は十分可能なわけですね。そして、町としてはこうやったほうがいいと思っているからここにした、というお答えになってくるんです。そうしましたら、町長が再三私たちにご説明いただいていたこの変更はもうできないんですよという理解がどうしても食い違ってくるところがあります。同じやっぱり議員の方々にもいろんな意見を持っていらっしゃる方がいらっしゃいます。そして、ただ、もうこれはできないんだから、ここでつくるしか仕方がないねと。本当はこうしたほうがいいんだけれど、という意見を持っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。

だから、さっき確認したかったのは、できる可能性があることを正しくご説明いただいてこなかったわけですね、私たちに。ですから、非常に計画に対してこちらからの提言とかも出しにくかったという点なんです。

あと１回、ご質問いたします。そのできないという、ご説明になられた理由は何でですか。

○町長（山本孝二君）　福永議員にお尋ねですけれども、私がそういうふうにできないということを、どの時点で言ったのか、はい。

○４番（福永　啓君）　・・全議員の方がご存じだと思いますが、まずは全員協議会でおっしゃいました。これを配られたときですね。たしか６月、５月でしたっけ、協議会のときに、よく言われますけれども、三角公園とかに恐竜博物館を移転しろという意見もありますが、あれについてはもうできませんのでということをおっしゃっております。たしか、その前にも昨年度にもおっしゃっています。そして、私たちはそれを根拠に、住民説明会において商工会との話し合いでしたね。そのときも、ここに移転することはできないんだということは、ご説明いたしました。

○町長（山本孝二君）　確認ですけれども、それは23年度の５月、選挙後ですか。選挙後、それではお答えします。

先ほど、流れで言いましたように、この申請を21年５月にしているということです。22年３月に決定、認可が下りていると。そして、22年度からもうこの５カ年の事業がスタートしていると。ですから23年５月というのは、もう認可を受けているから変えられないと、そういうことで説明したと思います。

○４番（福永　啓君）　そこに大きな食い違いがある。もちろん、私が聞いたのは、町長から直接聞いたのは議員になった後ですが、その以前に、議員の方々は、もうこれは変えられないんだという説明を受けているとはお聞きしております。それと一つ、やはり今ちょっと気になることが幾つか出てきたんですが、この交付金制度なんですが、これは建設課長にお聞きしますが、これは今までの交付金と大きくやっぱり特徴が違うところがあると思うんですね。今まではここの交付金の要綱の中には、申請・認可という言葉が使われておりました。しかし、この要綱には申請とか認可という言葉は使われておりませんよね。概念が変わっているわけなんです、今回の交付金事業なんですが。これに関しましては、一つ、提出という言葉が使われています。そして受理、結局、国はこの内容の細かいことについては、審査、認可はしないわけなんですね。それだけ町のほうが詳しい使いやすい補助金になっていると。これは国土交通省の担当課のほうにお電話を差し上げて、私も直接確認をいたしました。今までと違うのはそこなんですよというふうに。ですから、先ほど

から申請・認可と言われておりますが、これに認可という概念はないですよね。

○建設課長（松岡秀明君）　質問にお答えします。

確かに、今おっしゃられましたとおり、この社会資本総合整備交付金事業、この要綱の中には、受理・提出という言葉が使われてあります。ですから、先ほど私が申し上げました認可とか承認とかいう言葉については、訂正をいたします。

○４番（福永　啓君）　そしてこれは変更に対しましても、どのような手続きをしなければならないか。その変更に至る理由とか、そういうものは一切必要ございません。変更も、ここに要綱の骨子が書いてありますけど、結局、ここに書いてありますのが、提出等なんですね。提出をしなければならないと。結局、多分私たちにいただいたこれ、この資料ですね。御船地区都市再生整備計画事業、これを国に提出されて、そして受理されているものだと思うんです。そして変更の場合は、この中に例えば場所を変えるのであれば、この場所のところを変えて、そのバックの、なぜ変えたかとか、どうしてそれをしなければいけなかったのかとか、そういうものは一切必要ないそうです。この一部の期日を書いて、そして新たに提出していただくと。それで変更は非常に簡単であると。こういう変更は、この都市再生整備事業を行った、他市で幾つも町村がございます。まま、この変更は行われています。変更に関しては、今までの交付金事業と比べますと、非常に簡単であるという説明をお受けいたしました。

あと、そのように、町長が私たちにできないとご説明していただいた時点でも、実際はそんなに、ある程度障害はあると思います。ただ、十分計画の変更が可能だった時期なんですね。それは今現在も実質上は変わりません。それは間違いないんですよね。

○町長（山本孝二君）　福永議員にお尋ねします。

福永議員の今の質問の趣旨というのは、変更したいということで言われているのですか。

○４番（福永　啓君）　計画の変更、場所を含め、内容、設計の変更です、それをすべて含めて、今から町民と議会と町が一緒になって、本当にこれだけ大きな事業ですから、いいものをつくっていくように努力したほうがいいのではないかという趣旨から申し上げております。結局、そういう可能性を最初に、これは間違った情報だと思います、これは、間違った発言で、排除してしまうと、その後の議論が本当に建設的なものとはなりません。それで、私がなぜできるものをできないと言ったのかということをお聞きしたわけですね。

ちょっと続けさせていただきます。このまちづくり交付金事業なんですが、先ほどどう

いう事業なのかというのは私がご説明いたしました。これは、国土交通省の担当課に直接確認いたしました。計画は制度的に今でも変更ができるわけです。まず、今度は個々の事業についてまたお聞きしていきたいと思います。

まず、ふれあい広場の事業についてお聞きいたします。計画策定、そして、このふれあい広場について、決定の経緯をちょっとあと１回お聞きしたいんですが、どのような審議のもと、町のどのような調査とかを経て、あの場所にあの規模のものをつくるようになったのか。ふれあい広場についてのみ、お聞きします。

○町長（山本孝二君）　今、ふれあい広場についてのみということですけれども、この事業というのは、先ほどから言っていますとおり、都市再生整備計画、全体を一体としてとらえて、手順を検討委員会並びに内部の打ち合わせ、そして議会も適当な時期に説明し、都市計画審議会でもやっているということで、セットでやっているわけですね。つまり、この事業が使い勝手がいいというのは、簡単に変更ができるということではないと思います。これだけの予算を付けてもらうわけですので、きちんとした内容を踏まえて、概算要求してそれに対して認めてオーケーだというのがまずベースです。簡単には変えられないと。そして、追加は可能であると。追加はですね。新しく何か事業が出てきたときには追加は可能であると。ところが追加をするとなると、当然また町の財源も膨らんできますので、それは果たしてそれがいいのかという議論になります。

ですから、根本的に今の福永議員の質問というのが、私たちがこれまで住民に説明会をして、そしてきちんとやってきた中で、福永議員の思いが大事と思いますけれども、思いの中で、それをいきなり変えようと、その根拠となるものが見えないし、そしてもう決定が来て今やっているわけですね。ですから、後ろ戻りの話ではなくて、今ある計画をさらに住民主体の、それから集客が呼べるような形にするためには、こういうことをしたほうがいいんじゃないですかという提案型に戻さないと、もう決まって変えられないんですよ。それをまず初めに言っておきます。

○４番（福永　啓君）　私は、さっき、町長にちょっと私の質問に答えていただいてないんですが、この計画は変えられるわけです。それは、建設課長も国交省も町長も認めていらっしゃると思います。ですから、今後今から、よいこれをつくっていくためには、これはできない、あれはできないというところを、できるのにそこを遮断してしまったら、いい計画ができていかない。私はもしかすると住民の中で、そういう話し合いの中で恐竜博物館

について、現状がいいのかもしれないという結果になるかもしれません。また移転したほうがいいという結果になるのかもしれません。そういうことを、そのベースから町民と町と議会がともに考えて、一番いい案を出していこうと。これは５年計画です。しかも、この計画上、あと１年、余裕がとってありますね。今からでも十分検討審議が可能です。今、やっと町民は、こういう計画がなされているということを理解し始めました。ここで公園がつくられようとしている。ここに恐竜博物館がつくられようとしている。ここにこういうものがつくられようとしている。そして、やっと町民のほうから、「こら、ちょっと、こらちょっと」という意見が出てきているときです。そのような、今周知がやっとできていて、これからそこで変更ができるわけですから、できる範囲は柔軟に変更していくと。それが将来に対して、非常に建設的な話だと私は思っております。

○町長（山本孝二君）　意味はわからないじゃないんですよ。この都市計画事業ですね、先ほどの総合計画もありましたけれども、スタンスが５年、10年で動いていきます。ですから、先ほど言いましたように都市計画区域を決定するとき、平成４年３月30日、それからスタートしているわけです、もともとスタートが。そして、道路の計画だけではまちづくりが計画だけに終わるから、さらに住民主体の本来の当初の計画が全うできるようにするためには、あんこの部分、中身を詰めていかないと事業ができないということで、常に遅いんですよ、議論が。だから、私がいつも言っているように、議会のほうで意見があれば、早め早めに言ってもらわないと、議員と執行部だけで仕事しているんじゃないんですよ。おっしゃるように住民の方ともやったり、各審議会等でやったり、そうやって手順を踏んでいます。ですから、意味はよくわかるんですけれども、今決まったこの計画をさらに具体的に移すためには、先の視点でこうすればいいという提案をぜひ出していただきたいと思います。

それからもう１つ、変更する理由が見えません。

以上です。

○４番（福永　啓君）　実際、恐竜博物館をそこにつくるとお聞きしたのはついこの間ですね。私たちも協議しました。あと街なかギャラリーにつきましても、うわさだけで実際にそこの土地を買うのか買わないのか、それもまだ、私が議員になった時点でも実ははっきりしていなかった。実は買われていたんですが、議員ですら知らなかった。そういうふうに進んでいっております。今町長の話でしたら、議員とか町の人は遅いと。私たちが説明して

こうしているのに何にも案を出してくれないと聞こえますが、そのあたりは若干違うのかなと感じています。質問を続けます。

ふれあい広場についてなんですが、ちょっと幾つか短縮していきたいと思います。まず、ふれあい広場についてなんですが、用地取得費が幾らで、公園の建設費、これが幾らか、教えてください。分けて。

○建設課長（松岡秀明君）　質問にお答えします。

ふれあい広場整備事業は、総事業費が６億3,760万円の事業費です。用地の取得費、それから実施設計等を含めて３億400万円です。それから、工事費が３億3,300万円、約400万円ほどです。

以上です。

○４番（福永　啓君）　そうですね、わかりました。大体半分半分ぐらいになっているわけですね。そうしますと、あとこれはふれあい広場の意見交換会が言われたみたいに何回か行われていると思います。第１回目に行われたときに、参加者の方からふれあい広場で約６億5,000万円使うと、全部込みです。それについて、これは例えばふれあい広場の予算規模を縮小してほかのところに使うと、そういうことはできるのか、という質問があったと思います。それについて、当時の建設課長は、「それはできる」と、お答えになったと私は聞いておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

たしか意見交換会の中であったかと思いますが、その中では、確かにそのようにお答えしておるかと思います。

以上です。

○４番（福永　啓君）　その後、３回行われて、同じように中の基本設計ですか、簡単なここにあれをつくるとかいった、それが２回ほど変更して提出されています。その中で、詳細な部分は変更になったんですが予算規模は全く同じで出てきているんですね、３回とも。どうしても、やはりあの公園を６億5,000万円かけてつくるんだと。中は変えているけど、あの公園は６億5,000万円かけなければいけないという形になっちゃっていると思うんですが、その理由は何ですか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。まず、用地費については、これは面積が変更になりませんので、なっておりませんので、用地費については変わりません。それと、設計費、

基本設計、実施設計、そういった費用についてもほぼ変わらないと思います。あと、工事費等についても、ただ、公園用地内の各種施設がありますが、そういった施設のレイアウト、その配置替えとか、そういった部分が変更になったということで、全体的な工事費についても変更にならなかったという、そういうことと考えております。

○４番（福永　啓君）　多分、その住民の方が言われたのは、用地についてもそうだと思うんですね。例えば用地を公園として全部見てしまうならそれは変わりません。例えば同じ基幹事業である観光交流センターとして用地取得をする可能性もあったはずです、取得の方法として、いろんな方法があると思うんですね。だから、その事業自体の規模を見直したらどうかという話ではなかったかなと思います。

それで、ちょっと話は変わりますけど、あそこに高圧線の鉄塔が建っていますよね。大きい鉄塔が。その鉄塔の高圧線の電磁波の測定とかは現在されていますか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

高圧線の電磁波というのは当然発生するかと思いますが、その辺のところの詳しい調査はまだ確認はいたしておりません。

○４番（福永　啓君）　電磁波については、健康被害の可能性については広く言われています。だから、それが本当に健康と因果関係があるのかにつきましては、各種調査を見ますと、双方あるとも言えない、ないとも言えないというのが実際の現状だと思います。ただ、最近では、予防原則という原則がありまして、怪しければ取りあえず予防しておこうと言われておりまして、例えば外国、ヨーロッパがそれは進んでいるんですが、スイスではきちっと基準を決めまして、例えば10ミリガウス、磁力線の10ミリガウス、あとは４マイクロワット平方センチメートル、これが防護基準であるということがスイスのあたりでは決められています。ヨーロッパではほかにもそういう基準が決められている国はたくさんございます。実は日本でも総務省が2000年に法令を改正して基準を設けました。これは非常に、スイスの250倍ぐらい緩い基準ではあるんですが、基準はあるのはあるんですね、日本でも。これについてなんですが、私も大学の専門の先生にお聞きしました。どうしたらいいですかと。その先生は、もうやっておくことは、今町が公的施設がやっていくことは測ることですと、そしてそのデータを残しておくことですと。そうしないと、何かが起こったときとか、将来的な対策も今どれだけのものがあるかというのがわからないと対策のしようもありませんと。それが原因かどうかもわかりませんと。とにかく今現在は公的にお願いし

たいことは測っておいてください。それを残しておいてください、というふうに言われました。私も全く同感です。健康被害というのは、これはまだ確定しているものではないかもしれませんが、最低限度の公的役目として、それを測っておくと。それほど費用もかからないと思います。それをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君）　質問にお答えします。

今の鉄塔の問題についてですが、これにつきましては、当初から、十分九州電力のほうとも協議・検討を重ねております。ただ今ご指摘がありましたその電磁波の問題、そういったものについて、これからまた九電のほうとも調整をして、その状況については確認をしてデータとして持っておきたいと考えております。

○４番（福永　啓君）　ぜひ、役場としてデータとして持っておくと。それは公共事業する上で必要だと思います。これは九電のほうもやっているだけでもいいと思います。また九電もやって、町独自としても事業者がやる数字と第三者がやる数字とはまた変わってきたりすることがございますので、できれば、例えば熊大ですとか、電波の専門家の方もいらっしゃいます。そういう方に頼めばほぼボランティアでやっていただけます。私もその教授とかは直接知っておりますので、やってくれる、ほぼボランティアでやってくれる可能性もあります。これは数値として残しておいていただきたいなと思います。

あと、その公園の中に、基本設計の公園の中に何か水が流れていて、湧水公園みたいになっておりますね。ここには農業用水が流れ込んでいますよね。流れ込んでいますか。

○建設課長（松岡秀明君）　公園内になります水路については、当然農業用の用排が入ってきます。

○４番（福永　啓君）　そうしますと、この近辺で使われた農薬ももちろん流れ込んでくる農業用水になると思います。ここは、湧水公園のような形で、子どもがそこの水でふれあえるような施設に計画上はなっていると思いますし、もちろんこういうふうに中に水を流すのでしたらそうするべきだと思います。その農薬対策はどのように考えていらっしゃいますか。

○建設課長（松岡秀明君）　質問にお答えします。

今の件については、調査・確認をやっておるかと思いますので、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○４番（福永　啓君）　農薬については、これはもうさっき言った電磁波とは違って、確実に

人体に健康被害が考えられるものですから、これは早急に対策をしていただかなければいけないと思っております。

次、ここに地下タンクのようなものが計画されていますね。あれは遊水池代わりということでよろしいですかね。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

これについては、公園内に降りました雨の雨水対策として調整池を計画しています。

以上です。

○４番（福永　啓君）　地下にというんですか、調整池をつくって、雨がいっぱい降ったときに洪水にならないようにするということですよね。その事業費はお幾らですか。大体で結構です。

○建設課長（松岡秀明君）　事業費については、今ちょっと確認をしておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○４番（福永　啓君）　一般的に想像しますに、地下に巨大な貯水池、遊水池をつくるという作業というのは、これはそんなに安くできるものではないと思います。その方法論も、ここに遊水池をつくるのではなく、同じくまち交事業として、排水路の整備を新たにするですとか､そのようにして対処できる可能性も残っているかなとは思っています｡とにかく、その建設費を、すぐ早急に上げてください。

あと、ふれあい広場なんですが、先ほど町長の答弁の中でもありましたけれども、ここに道の駅ですとか、そういう直売所、それをつくったらどうかという話は前から幾つか出ていたと思います。このまち交事業の事業内で直産品販売所の計画はありますか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

この農産物の直売所とか、そういった物産館的なものですけれども、そういうものについては、今現段階では明確な計画はありません。将来的には、計画をしたいと考えています。

以上です。

○４番（福永　啓君）　先ほど、まち交事業は追加のほうには町長はちょっと含みを今日おかれていましたが、追加は予算上しないとおっしゃっていました。そうしますと、このまちづくり交付金の事業内では、直産品販売所の計画はしていないと。もしするとしたらその後、町独自かどこかの補助金を引っ張ってか知りませんけど、でする可能性もあるという

ことでよろしいんですかね。

○建設課長（松岡秀明君）　今お答えしましたように、道の駅とか物産館、そういったものについては、敷地面積の２％を超えてはならないという規定もあります。そういったものもある関係で、どの程度のものが将来的に建設をするとすれば可能なのか。そういったところをもうちょっと詳しく調査をした上で、また、この事業内で可能かどうかについても、国土交通省のほうとも十分協議が必要と思いますので、そういったところで今後検討を進めたいと考えております。

○４番（福永　啓君）　取りあえず、町、その公園のふれあい広場については、いったんここでお休みさせていただいて、次に、街なかギャラリーについてお聞きしたいと思います。これは私の後の議員の先生も質問されるようですので、ちょっと幾つか端的にお伺いいたします。これが、この街なかギャラリーをつくるというのは、どのような協議を経て、いつ決まったんでしょうか。

○経済振興課長（藤岡正視君）　お答えいたします。

　この街なかギャラリーにつきましては、もともと都市再生マスタープランにおきまして、地域資源保全と活用とか、歴史的町並みを生かした本町通りの再生という目標を掲げられております。また以前に歴史的建造物の保存構想が過去に２～３度検討されましたけれども、具体的には至らなかったという経緯があります。それで、このたび平成20年度の都市再生整備計画策定の検討におきまして、条件が整う中で、既存建物の活用の街なかギャラリーの事業計画として位置付けられたものでありまして、20年度に再度この事業が検討されてきたという状況です。

○４番（福永　啓君）　旧杉本建設跡、あそこを買うと決まったのは、いつですか。

○経済振興課長（藤岡正視君）　22年度に入りましてから正式に決まったという状況です。

○４番（福永　啓君）　具体的にあそこを買うと、どのような経緯で決められたのでしょうか。

○経済振興課長（藤岡正視君）　経緯といいますけれども、22年度に都市再生整備計画の事業申請を行うということで、同じく22年６月事業計画の決定がされたということで、正式に入ったのは、これも22年度に入ってからの用地交渉となります。

○４番（福永　啓君）　私がお聞きしているのは、やはり何かをこれだけ、この事業は１億円以上買収に5,000万円ぐらい、そしてその後の改装に5,000万円ぐらい１億円以上かかる事業ですね。これをすると、あそこをすると決めるためには、庁内協議ですとか町民と一緒

にそういう何らかの協議が行われた後に普通買うというのが決定されるのが普通だと思うんですが、そういうのはどのような協議が行われて、これが買収するということに決まったのかというのをお聞きしたいです。

○経済振興課長（藤岡正視君）　すみません、先ほど22年度と言いましたけれども、都市再生整備計画の策定が22年度に行われておりますので、その段階でこういう計画が始まったと聞いておりまして、その用地交渉という、すみません、もう一度ご質問を願います。

○４番（福永　啓君）　結構、単純なことを聞いているんですよね。この１億円のものを買いますと決めるときに、例えば、町長と副町長と集まって決めましたとか、それともどこかの審議会に諮って決めましたですとか、そういう、これの買収の政策の決定ですよね、それはどこで行われたのかというのをお聞きしているわけです。

○町長（山本孝二君）　私のほうからお答えします。

21年度で、先ほど言いましたように調査を行いまして、街なかギャラリー整備基本構想及び基本計画の策定ということで、21年度末です、22年３月にこういう冊子ができております。この中で、どういう左岸と、それからこの杉本建設跡の構造的なもの、木造的なもの、こういうものを調査しております。そして、それを受けまして、先ほど言いましたように、21年の６月、そこで申請したときには、もうこれはやるという決定のもとで出しています。それが、予算が付かないことには進めませんので、そして、先ほど言ったように、決定予算は付きますということが来て、そしてそれを受けて用地交渉にはいるという段階になります。

○４番（福永　啓君）　この購入過程について、私が一番お聞きしたかったのは、どうも買うらしいとか、あそこをするらしいとかいう話が聞こえてきて、どこで誰がどのようにこれを買うと決めたのか、すると決めたのかというのが、全くわからないんですね。それをお答え願いたい。だから、普通にこれをするとか言うんだったら、手順があるじゃないですか。庁内会議にかけてこうしましたというのが。それが見えてこなかったので、うわさだけでいつ買われたのかわからないと。

○町長（山本孝二君）　今お話ししましたとおり、調査をして、事業申請する段階で、私が決めました。

○４番（福永　啓君）　これは今から建物を保存して、そして改築してやっていくという計画になっております。ただ、用途とかこれの運営母体というのはまだ決まっていないとお聞

きしております。ここは間違いないと思います。それで、駐車場も、一番大きな問題となっていた駐車場なんですが、それはもう今現在はどのように考えていらっしゃいますか。

○経済振興課長（藤岡正視君）　お答えいたします。

駐車場に今かかる考え方といたしましては、都市再生整備において駐車場はふれあい広場を利用してもらい、恐竜博物館それから観光交流センターへも誘導いたしまして、シンボルロードを介して御船川左へ足を延ばしてもらうということも原則と考えております。ギャラリーにつきましてもこの考え方をもとに左岸の地域の誘客を図るための仕掛けを検討する必要がありますが、一方駐車場についての可能な限り、もよりの施設等の利用について検討をしたいと考えております。

以上です。

○総務課長（竹下紀一君）　今、福永議員のほうから駐車場ということですけれども、街なかギャラリーの沿線上での駐車場ということでしたので経済振興課長のほうが答弁したんですけれども、町としては、今回都市再生整備計画で新たな恐竜博物館また観光交流センター、子育てふれあい館、もろもろの整備がなされてきます。そういった中で、総合的な駐車場問題を考えていく必要が出てきました。そういうところで、基本的には、先ほど経済振興課長が答えたとおりで、今までの考え方としては、施設に駐車場があってそこに行くというのが基本的な考え方だったのかなと思います。ただ、これから先、果たしていろんな施設を設けたときに、一つ一つにその収館予定の台数を確保していくというのができるのかというのが一つの問題です。例えば、回転しながらも常時100台入りますというのを街中につくったら、駐車場は当然できません。既存建物の利用であるならば、ますますできないとなってきます。ですから、そういったことも含めたところで、現在要綱等を定めて、そういった問題を解決するために検討会を開こうということで、現在進めております。これは庁舎周辺を含む駐車場問題を検討するということでやっていこうということですけれども、役場周辺だけで考えても400数台しか止まりません、はっきり言いまして。街なかギャラリーということで、５丁目になりますか、あの付近に、じゃ駐車場があるかといいますと、貸してくださいといってクレインパレスであるとか商工会であるとか入ったとしても、そうそう迷惑もかけられないというところがあります。ですから、現在のまちづくりの一環ということから考えますと、今回の町長のほうからもあったかと思いますけれども、今回整備の一つの流れというのを見ていただくとわかると思いますけれども、ふれあい広

場そしてその反対側にポケットパーク、役場まで来たらまたポケットパークがあって恐竜博物館､そしてそれから街並みにつないでいくと｡そして街なかギャラリーに持っていく。それと併せて、現在進められておりますかわまちづくり事業の整備を進めることによって旧市街地につなげていきたいというのが一つのシンボルロードの建設のときの目標でもあるかと思います。

ですから、そういったところをやはり、駐車場がゼロというのは厳しいかと思いますけれども、何台か分は考えたとしても、そういった歩いて街並みに入っていくというのも今後考えなくてはいけないということですので、総体的に今から先整備がだんだん完成していきますので、そういったところで進めていきたいと考えております。

○４番（福永　啓君）　基本的な考え方は私も同意いたします。やっぱりまちづくりは実際人が歩かなければその町は発展していかないと思いますので、その場その場ではなくて、動線を考えて駐車場はつくらなければいけないと思うのですが、まず、その前に、さっき道をつくる、ものをつくる、それから考えるのではなくて、道とかやはりそういうものというのは手段なんですね、通るための。ですからその先に何か魅力的なものがないとそこは通らないわけです。その周りに魅力的なものがないと通らない。まずそこの魅力的なものをどうつくるか、どうするかを考えて、それに合った道づくりをすると。そこで、今私は大きく順序が逆転してきていると。そこが大きなこの都市計画の落とし穴に落ち込んでいるところだと私は思っています。

それで、今後街なかギャラリーにつきましても、今用途自体、運営母体自体も全く決まっていない状態ですね。具体的設計は上がっているわけなんですが、それもやはり運営母体、そういう方たちとともに「こういうことをするんだったら、こういう設計のほうがいいですよね」と言ってつくっていかなければならないと思うんですよ。その設計費を執行するときに、ぜひそういう運営母体はどこにするかとか、そういう会議と同じ席で設計についてもぜひ考え合わせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（山本孝二君）　これは後で、永山議員の質問もありますのであれなんですけど、そういうふうに考えています。運営については今からやっていくわけですので、いろんな人のご意見が取れるように､これは少し永山議員にとっておいたほうがいいのかなと思います。

それから、今共感した部分は、やっぱり魅力のあるものというのは非常に、そういうふうに私も思います。ですから、今からの事業というのは、そういうソフト事業を頭に置い

たところでハードをいかに生かしていくのかということで、いつもご指摘のあるとおり、13億5,000万円もここにかけますので、その分の費用対効果と魅力ある町をつくるためには、やはりこれからが創意工夫のあり方だと。ありがたいことに、全国の創意工夫大賞というのをいただきましたので、計画部門では大賞です。今から実施をして、完了で、さらに大賞をいただくためには、やはり今からが必要だということで、今、福永議員からありましたように、そのようないろんなお知恵をいただいて、それを具体的にするためにどうするのかということをぜひ考えていきたいと思います。

それから、駐車場問題です、これもよその自治体に行きますけれど、御船町役場ぐらい広い駐車場があるところはないですよ。それに新しいこういう事業ができてくるということで、当然それは集客を得るためには、さらに駐車場が必要なんですけれども、極端な話です、これは職員から叱られるかもしれませんけれども、職員１人も乗ってこないとすれば403台は浮きます、町周辺ですね。これは極端な話です。怒られるかもしれませんけれども。それと、足らなければ駐車場をつくると。それからもう１つは、イベントのときにはリムジンみたいにピストンもあるかもしれないし、それから、かわまちづくり事業、これがうまくいきますと24年から26年までの３カ年間で若宮公園、若宮堰からメロディ橋までできます。そうしますと、お祭り広場のところもきちんと整備ができるとなれば、そこにも置くことも可能ですし、そこに人が動くような、動きたくなるような、そういう仕組みをやっぱり考える必要があるということですので、ぜひ福永議員のお知恵を拝借したいと思います。

○４番（福永　啓君）　はい、わかりました。街なかギャラリーについては、これで終わりたいと思います。

次はまた、恐竜博物館、観光交流センター、子育て支援センターのほうに、個別のほうに移らせていただきます。先ほど、恐竜博物館については少し議論いたしました。計画の策定、ここにする。あと１回ちょっと確認したいんですが、あそこの場所に恐竜博物館を持ってくるんだということは、どのような協議のもとあそこに決まったんでしょうか。

○町長（山本孝二君）　これも、先ほどからお話ししていますとおり、この都市再生整備事業、まちづくり交付金事業は一体的なものであるということで、決定の時期等は今宙に覚えていませんけれども、全体の計画を国に出す時点で、私が判断しました。

以上です。

○４番（福永　啓君）　場所についてもいろいろな意見がある中から町長が選ばれたということでよろしいわけですよね。はい。

先ほどから、ここで一番対立する部分なんですが、まず制度的には、今でも変更の可能性もあります。変更することもできます。その場合に、まちづくり交付金事業というのは基幹事業と提案事業に分かれておりますね。そして、提案事業というのが事業費全体の28％を超えた場合、全体の補助率が今４割なんですけど、それが少しずつ下がっていくと。計算式ですので、提案事業が28％までは４割、それから斜めに下がっていくという形になっております。例えば１例といたしまして、よく言われる、あそこのふれあい公園に恐竜博物館を仮に移設いたしたとしましょう。そうするとどういうメリットがあるかということが、まず駐車場問題です、今駐車場を潰してつくるわけですから、駐車場は何台かは確保できることになります。あと、これと観光交流センターをともに公園内に移転した場合、観光交流センターというのは、これは提案事業になっておりますので、恐竜博物館と一緒につくれば、一応ここは無料の部分は交流センターですよ。展示室の部分が恐竜博物館ですよとしていけば、恐竜博物館自体をもうちょっと大きくできるんです。そういうことも可能ではあります。

そして、ちょっと不安だったのが土地なんです。公園用地として土地を買っておりますので、今町の土地ですから、そこに恐竜博物館を持っていったときに、新たに恐竜博物館の土地として買わなければいけないのか。そうしたら、提案事業の事業費が増えてしまいますので、そこは大変不安だったんですが、都市公園法上、博物館は公園の付属施設として認められております。ですから、公園用地の上に博物館を建てても構わないということになります。建物はもちろん提案事業として建てなければいけないのですが。そうしますと、公園の駐車場を整備することでまた恐竜博物館の駐車場として共用もできるということになります。あと、先ほどちょっとおっしゃいました交流施設、そこを充実するということは、無料の部分が充実する。九州国立博物館に行かれた方はおわかりかと思いますが、１階部分は全部無料のスペースになっています。ああいうところを交流スペースとして別の事業でやることができるわけなんですね。展示室部分は恐竜博物館の提案事業としてやらなければいけません。そういうふうにやりますと、今よりも用地を削って、こちらの予算を、ポケットパークを２つつくらなくて、じゃこちらのほうに持っていきましょうですとか、そういう考え方も今からはしていかないと、これは１回つくってしまったら、本当

にもう恐竜博物館などというのは二度とつくれないような大型事業だと思っております。

そして、今回、まちづくり交付金事業におきまして、やはりどう考えても一番の目玉は恐竜博物館なんですね。そこをどうやったら充実させることができるか、ということを非常に考えていかなければならないと思うときに、さっき町長が言われましたように、ここはできない、できるのにできない、ここはできるとか、そういうのを分けてしまってはいけない。今現在できることはみんな町と議会と住民と一緒になって考えていく機会を決定権をもって考えていく機会をつくっていただければなと思うのですが､いかがでしょうか。

○町長（山本孝二君）　先ほどからお話ししていますとおり、もう進んでおります。変えません。変えられません。そして、ポイントは、今から先どうするかということです。ですから、福永議員みたいないろんなアイデアをお持ちの方が、人が動くためにどうなのかという視点でやっていくということが私はポイントだと思いますので、ぜひその線でお願いしたいと思います。

○４番（福永　啓君）　・・と今おっしゃったんですが、変えませんはわかるんですよ。変えられるんです。そこは違うんです。変えられるけれども変えませんなんです。私は変えてくださいとお願いしているんです。

○町長（山本孝二君）　福永議員は非常に変更が好きですけれども、変更するには変更する理由がいるわけですね。先ほどみたいな意見はいいです。しかし、私たちは先ほど言いましたように基本的な計画からさらにレベルアップするような計画を一人ずつ積み上げてやってきています。今そういう計画を変える必要もないし、変えたとしたら大変なことになります。ですから、都市計画はスタンスが違うと。ですから、これはおっしゃるように、ではどこまで説明したのかと、私たちはしているつもりです。しかし、非常に難しいのは、この都市計画事業というのは、どちらかというと、法的に都市計画法からいきますと、行政が示して意見をいただいて詰めていくという作業になりますので、今後は、ソフト事業で意見をいただきながらやっていくと。ここは非常に難しいところでもあるんですよ。ですから、全体の計画を、今度また９月30日にしますけれども、そういう中で早め早めに意見をいただいてやっていくと。言いましたように、これはもう数年前からずっと着実に進めていますので、ご意見は非常にわからないではないんですけれども、実際的には無理です。

○４番（福永　啓君）　そこの理解に非常にやはり食い違いがあるというか勘違いがあると思

うんです、町長ね。無理ではないんです。町長がやりたくないからやらないということなのですね、これは、言ってしまえば。さっき言ったみたいに、例えば、この観光交流センター、恐竜博物館の基本構想、こういう恐竜博物館の基本構想から観光センターの基本構想とあります。立派なものがつくってあります。この考え方自体非常にいいんですよ。そして、その場所です、これを変えることに何ら問題点はない、これはどういう問題点がありますか、仮にという話を実際私は国交省の方とお話をいたしました。こういうことは、他町村でも計画の場所の変更というのは多々行われているということも確認しております。確認した先は、担当課は、昔はまちづくり推進課みたいなのがあったそうですね。今は担当課は市街地整備課になっています。ここの担当者の方にご確認いたしました。

ですから、そういうふうにこれはできないんだと、これはだけど、ここのところだけやってくれと。さっき言ったみたいに、私は理由は申しました。駐車場問題も少しは仮にこうすれば解決できるし、観光の格となるべき恐竜博物館、これももうちょっと充実したものがこうしたらつくれるんじゃないかと。だからできるんだから、そういう変更の可能性も入れて、今から町民と議会と町が一緒になって計画をつくっていってはどうかと。こういうことを提案しているわけなんですね。町長はなぜかできることをできない。ここはできないとおっしゃるんです。そこは非常にわかりにくいところではあるのですが。結局、最終的に、今私たちは議会報告会を各所で開きました。そこでやっぱり住民の方からお話を聞くのは、どうしても今はまだ町が何か計画を決めて、そして住民に知らせて説得するという形として皆さん受け取っていらっしゃいます。「こぎゃんとばつくっとね。あぎゃんとばつくっとね」と。町民の人たちはそのつくるという計画の最初の段階から関与して、その関与した段階が見えるようなことを望んでいらっしゃると思います。

ですから、ぜひ、町長としましても、やはりこの場所移転を含めた計画の変更というのはしないということで、考えてよろしいんですかね。

○町長（山本孝二君）　この計画は、もう先ほどから言っていますとおり、進んでいますので変えられません。そして、今後についても、議会制民主主義ですので当然ながらこういう議論をさらに深めて次に展開するというのは可能だと思いますけれども、もう決定して進めていますので変えられません。そこはご了承お願いしたいと思います。

○総務課長（竹下紀一君）　町長の後で答えるのも何なんですけれども、私のほうから１点だけ、参考までに申し上げたいと思います。先ほどから子育て支援センター、観光交流セン

ター、恐竜博物館、街なかギャラリーというところで、いろいろと出てきておりますけれども、うちのほうで都市再生整備事業、メニューを組んだときに、これは以前議会のほうに配布した資料なんですけれども、この中にも載せておりましたように、街なかギャラリー、それに恐竜博物館、観光交流センター、子育て支援センターというものが、このもろもろを計画する中で一つだけ条件を付けた事業としたところでやっております。既存施設の利用というのが一つ入っております。これは議会の皆さん方にも配布した中で説明しておりますのでご存じかなと思いますけれども、こういった形で、例えば観光交流センターで、既存建物活用事業ということで今回都市再生整備事業に取り組んでおります。そういったことから、先ほど来町長が、こういう流れできて、恐竜博物館は幼稚園跡地を活用しますよというのがうたわれて計画を国に出したと。これはいろんな流れの中で、いろんな意見を聞きながら決めてきたんだというところも一つはありますので、そういったところも一応私のほうからそこのところを報告しておきたいと思います。

よろしくお願いします。

○４番（福永　啓君）　その手続きについてなんですが、恐竜博物館は既存ではございません。地域創造支援事業ですね。あと既存建物活用事業は、子育て交流センターと熊本県御船町観光交流センターになっています。これも、ここを高質空間とかそういうところに観光交流センターというのは既存ではなくも交付対象事業になっておりますので、変えればできるんです。そういうふうにまだ、だから私、実は昨日ずっと電話を主に、国交省の方とお話をしていたんですが、向こうの方は結構簡単に言われるんですよね。「ああ、それは変えても大丈夫ですよ」みたいなことを。町長の場合は、こんなに変えないとおっしゃっているのに、「ほかのところでもそういう例はありますから」とおっしゃって。さっき言われた、これはじゃ例えば子育てふれあい館、もし先ほど私が申しました向こうの三角地に恐竜博物館を移動したら、この子育てふれあい館は単独でそこに充実したものができるようになるんです。ふれあい館も充実できる。そしてまた、三角公園のほうに交流館をつくれば、そこで物産の販売もできるかもしれない、大きくすれば。いろんな可能性が広がっていく。そういうものを排除しないところで、議会と町民と町の上で話し合いをしていただければなと節にご要望いたします。

また、この件については、その都度質問を続けていきたいと思います。とにかく、要望したいのは、基本計画自体にコンサルタント業者とかそういうものとか、町長とかのみで

決めるのではなくて、その最初のこれはどこにつくろう、何につくろう、とかいう時点で住民と町と議会で協議して、計画の青写真を決定するような場をぜひ、これでは今回はつくっていただきたいと、私は思っております。そして、その経過はすべてインターネット等で配信していけばいいと思います。いろんな方がその経過を見ることができる。そうすればどのようにして決定していっているのかというのがわかりやすい。公聴会とかも開かれますが、町が公聴会を開くのではなくて、その例えば住民と町と議会でそういう審議会をつくったら、そういうところが公聴会を開く主体となって、ほかの住民の意見を聞けばいいとも思います。ぜひ今後計画の具体的な設計に移るときは専門業者の力のみではなくて､町民と町と議会と一緒になってやっていただきたいと思いますが､いかがでしょうか。

○町長（山本孝二君）　基本的に、今おっしゃったように、執行部と議会と町民、町民の意見を反映させながら決めていくというのが基本でありますので、その線でやってきた結果が今であるということです。決定については、町長が提案して議会で決めるというのが基本ですので、このスタイルでいくということでお願いしたいと思います。

○４番（福永　啓君）　最後に、今後まちづくりの中でいろんな町民の説明会を開かれると思います。そこで間違った説明をされないように。この計画は変更は制度上は可能である。でも町としてはこれがベストと思っているからやらないんだという説明を必ずしていただけるようにお願いいたします。でないと、町民に間違った情報が伝わります。

以上、一般質問を終わります。失礼いたします。

○建設課長（松岡秀明君）　先ほどふれあい広場の質問の中で、農業用水といいますか、用排水路の農薬関係のことについて質問がありましたが、今の段階では詳細な水質調査というのは行っておりません。ということで、今後、このことについては早急に水質調査等の詳細な調査確認を行いたいと思っています。

それから、調整池の件ですが、これにつきましては、大体容積が600立方メートルの容積で計画しております。事業費が3,200万円ほどの事業費になる予定であります。

以上です。